

# 水道Q&A

水道についての  
いろいろな  
質問に  
答えるよ!

引越し、お問い合わせ

## Q.1 引越しをしますが、水道使用中止の手続きはどうしたらいいですか？

**A** 水道使用中止の手続きは、電話またはインターネットを利用した電子申請により、お引越し予定の1カ月前から受付しています。遅くともお引越しの3日前までに、現在使用されている水道のお客様番号とお引越しの日時、精算方法(現地精算、口座振替、納入通知書送付)、転出先の住所を県水お客様センターまでご連絡ください。お届けがないと、次に入居されるお客様との料金の区別が出来ませんので、必ずお届けください。

お問い合わせ先 本紙 4面下段

## Q.2 転入してきましたが、水道使用開始の手続きはどうしたらいいですか？

**A** 水道使用開始の手続きは、転入先のお住まいに「水道のしおり」と一緒に水道使用申込書がありますので、必要事項をご記入の上、ポストに投函してください。また、口座振替をご希望の場合は、口座振替依頼書もご記入の上、併せてポストに投函してください。なお、申込書が見当たらない場合は、玄関ドア付近に貼られている「専用」と書かれた青い楕円形のステッカー※1に記載された番号を確認の上、県水お客様センターまでご連絡ください。

### 水道使用者標識

※1



※水道局では、お客様からのお問い合わせやお届けなどに、すぐ対応できるように番号をつけています。この標識はご家庭の玄関口などに貼ってあります。

お問い合わせ先 本紙 4面下段

## Q.3 夜間・休日の水道に関する問い合わせや連絡は、どうしたらいいですか？

**A** 夜間・休日における水道に関するお問い合わせやご連絡は、各地域の水道センターで受付しておりますので、ご連絡ください。

お問い合わせ先 本紙 4面下段

漏水が起これば

## Q.4 漏水しているか確認する方法はありますか？

**A** お使いになっている蛇口を全部閉めてください。次にメーターボックスの蓋を開けて、水道メーターの中心部にあるパイロット※2(小さい円形)を確認してください。蛇口を全部閉めてもパイロットが回っている場合は、漏水している疑いがありますので、県水お客様センターまでご連絡ください。

※2



パイロット

## Q.5 漏水修繕などの給水装置工事ができる業者を知る方法はありますか？

**A** 千葉県水道局ホームページで「指定給水装置工事事業者」の一覧を掲載していますので、ご覧ください。または、お電話にて最寄りの水道事務所・支所にお問い合わせください。

千葉県 指定給水装置工事事業者  で検索

## Q.6 漏水していた場合の水道料金の減免制度はありますか？

**A** お客様が適正な管理をしても発見することが困難な地下漏水で、「指定給水装置工事事業者」が修繕した場合は、料金の一部を減免する制度があります。(水洗トイレや蛇口等からの漏水は減免の対象となりません。)

水道料金の支払いについて

## Q.7 水道料金の支払いをしている口座を変えるには、どうしたらいいですか？

**A** お手数ですが、新たに申込み手続きが必要となります。県水お客様センターへご連絡いただければ、口座振替申込書類をお客様へ郵送いたします。切り替えまでの間は、変更前の口座からの引落としとなります。

お問い合わせ先 本紙 4面下段

## Q.8 クレジットカードでの支払いはできますか？

**A** クレジットカードでのお支払いはできません。クレジットカード払いの導入につきましては、お客様からのご意見や、他の水道事業体における状況、費用対効果等について検討を行ってまいりましたが、他の支払方法と比べて手数料が高く、将来にわたって収納コストがかさみ、経営に与える影響が懸念されることから、当面、導入を見送ることといたしました。

## 工水 コラム



日夜動き続ける工業の生産活動に決して欠くことのできない工業用水。工業用水道事業は、この産業の血液とも言える水を365日24時間供給し続けることを使命としています。

千葉県内にある6つの浄水場では、川や沼から取水し、凝集沈殿という方法で水処理を行っています。

みなさんの飲み水である上水道とは違い、塩素消毒や高度浄水処理を行う必要がないため、低廉で豊富な水を供給し続けることができます。

五井姉崎地区に  
工業用水を送る  
佐倉浄水場



水道局工業用水部

<http://www.pref.chiba.lg.jp/cate/ssk/kigyoyuuchi/kousui/index.html>

「新規受水企業募集中」

# 平成30年1月から 上下水道料金の徴収一元化が始まります

対象市 千葉市 成田市 市原市 鎌ヶ谷市

平成30年1月検針分(平成30年2月請求)から、上記4市では上水道料金と下水道使用料が一括請求に変わります

現在、千葉県水道局が「上水道料金」を、各市が「下水道使用料」を、別々に請求していますが、お客様の利便性を向上させるとともに、事務の効率化を図るため、平成30年1月から千葉県水道局が上記4市の下水道使用料徴収事務を受託し、上下水道料金徴収事務を一本化(徴収一元化)することといたしました。

徴収一元化に伴い、上記4市では引越し等に伴う上下水道の使用開始・中止、口座振替などの申込みも一度で済むようになります。

対象	お支払い先
上水道料金	千葉県水道局
下水道使用料	各市

平成30年1月から

対象	お支払い先
上水道料金 下水道使用料	千葉県水道局